

平成29年10月27日

JLA会員各位

JLAメディカルダイレクター  
JLA ACADEMY本部  
溺水防止救助救命本部

### 溺水事故時の吐物への対応について

溺水による心停止傷病者に対する心肺蘇生においては、海水及び胃内容物の逆流（以下、吐物）の対応が重要です。また吐物は高頻度で発生する事象であり、迅速な対応が必要です。

JLAが推奨するG2015では、溺水心停止の対応として、呼吸（脈）の確認後、人工呼吸と胸骨圧迫（2人目の救助者にて実施）を開始し、絶え間ない胸骨圧迫30回と人工呼吸2回（以下、CPR）を継続します。CPR中に口腔内に吐物を認めた場合には迅速に吐物を除去し、さらにAEDが到着すれば直ちにAEDを使用します。

ここで、CPR中の吐物の対応は、できる限り短い時間で顔と身体を横向きにして吐物除去を行ないます。吐物除去後は胸骨圧迫から再開しますが、胸骨圧迫の中断時間は10秒以内に留めるように心がけてください。吐物の除去方法は医療資格の有無によって変わりますので下記をご確認ください。

- A. 医療資格を有していない非医療従事者であるライフセーバー（以下、ライフセーバー）では、
- 1) 顔と身体を横に向けての用手による口腔内の吐物の除去
  - 2) 吸引器による吸引（手動・電動）ただし要講習
- B. 医師・看護師・救急救命士（業務中の救急隊員を除く）であれば、
- 1) 顔と身体を横にむけての吐物除去、用手による除去
  - 2) 吸引器による吸引（手動・電動）
  - 3) マギール鉗子と喉頭鏡を使用した異物除去
  - 4) 気管挿管（LM、LTなどを含む）による気道確保（※）
- ※ 救急救命士の場合、メディカルコントロールが確立されている状況下であれば実施可能。

吐物除去は一次救命処置でもありファーストエイドの一環です。ただし、気管内（気管の中の）吸引は医療行為とされていますので、医療資格を有していないライフセーバーは行えません。一方、口腔内にある異物は、下記の条件のもとライフセーバーでも吸引行為が行えますので、吸引器を準備して吸引（手動・電動）することは、関係法規に触れない範囲で適当であると思料します。また、吸引器の使用は頸椎損傷の可能性がある場合に、継続したCPRの実施という意味では胸骨圧迫を中断せずに行う方法として推奨されます。ただし条件があります。

**【CPR時に口腔内にある吐物を除去するための吸引行為に関する条件】**

吸引器を使用するにあたっては、ライフセーバーは、講習会や研修などで、安全にかつ効果的に吸引器を使用できるようになるために、知識や技能を修得する必要があります。

今後、JLAでも講習会を開催し、吸引による吐物の除去をCPRのトレーニング内に入れることを検討していきます。

問合せ先

JLAメディカルダイレクター

中川儀英、田中秀治

JLA ACADEMY本部，溺水防止救助救命本部

特定非営利活動法人日本ライフセービング協会

〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-18 トップスビル 1F 担当 中山

TEL：03-3459-1445 FAX：03-3459-1446

<http://www.jla.gr.jp> [info@jla.gr.jp](mailto:info@jla.gr.jp)

（問合せ時間 9：00～18：00）